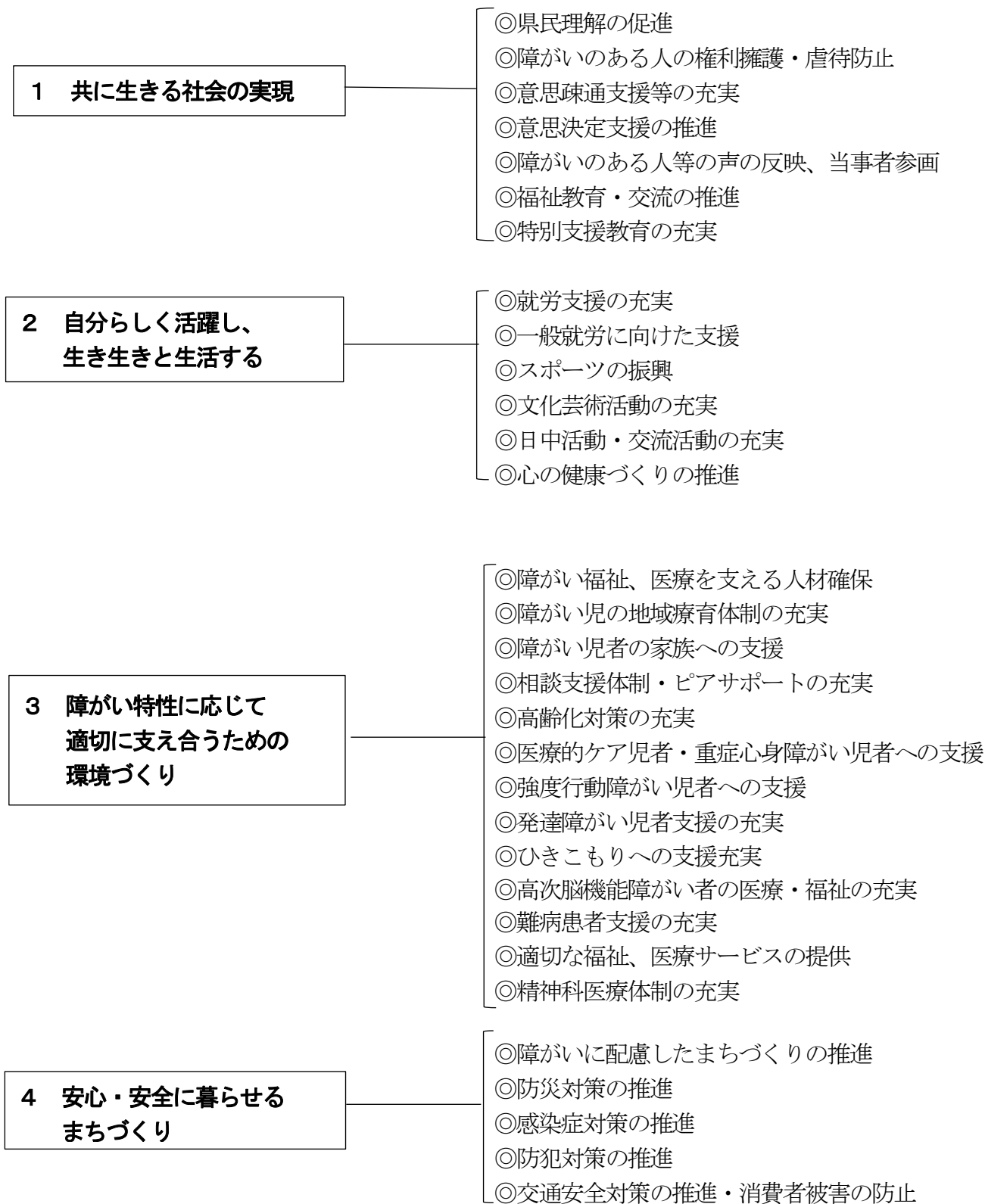


ふくい共生社会実現プラン ～第7次福井県障がい者福祉計画～

【基本理念】

全ての県民が個性や人格を尊重し支え合いながら安心して暮らし、一人ひとりが輝ける共生社会の実現

【基本目標と施策項目】



本県の障がいのある人を取り巻く現状と課題

1 共に生きる社会の実現

(1) 障がい者差別解消の浸透

【課題】障がい者差別解消に対する周知が進んでいない

- アンケート（本県調査）「共生社会条例を知っていますか？」
知らない 64% 知っている 36%
（参考）障害者差別解消法を知っていますか（内閣府調査）
知らない 78% 知っている 22%
- 差別相談事例の報告（H30～R3） 合計 213 件

2 自分らしく活躍し、生き生きと生活する

(1) 障がい者の就労

	H30 就労人数	R3 就労人数	増減
A型事業所	1,307 人	1,119 人	-188 人
B型事業所	1,809 人	2,469 人	+660 人

	H30 平均賃金	R3 平均賃金	増減
A型事業所	82,891 円	88,308 円	+5,417 円
B型事業所	21,829 円	22,087 円	+258 円

【課題】A型賃金は上がっているが、B型工賃は横ばいであり、さらなる向上が必要

3 障がい特性に応じて適切に支え合うための環境づくり

(1) 障がい者数の推移

【課題】身体障がい児・者数は減少しているが、医療の進歩により医療的ケア児は増加傾向

知的・精神障がい児・者数は増加しており強度行動障がいや発達障がいへの支援ニーズが高い

	H30	R3	増減
身体障がい児・者	38,446 人	35,601 人	-2,845 人
知的障がい児・者	6,679 人	7,074 人	+395 人
精神障がい児・者	6,690 人	7,774 人	+1,084 人

(2) 障がい福祉の人材確保

【課題】少子高齢化が進み労働力人口が減少する中、福祉分野の人材不足は深刻

医療的ケアや強度行動障がい等、重度の障がい児・者に対し支援を行うため
県と事業者が一体となって人材確保対策を進める必要がある。

4 安心・安全に暮らせるまちづくり

(1) 障がいに配慮したまちづくりの推進

【課題】障がいに配慮した公共交通機関・観光地・建築物等のバリアフリー化の推進と情報の発信

- 改正障害者差別解消法が施行されると、民間事業者の合理的配慮義務化に伴いバリアフリー需要が増える可能性あり
 - 北陸新幹線開業に伴い、多くの障がい者が福井県を訪れる可能性あり。情報の集約・発信が必要
- 参考）県有施設：障がい者トイレ設置率 89% 民間施設：まちづくり条例適合率 31%

(2) 防災対策

【課題】災害発生時に障がい者が避難することができる体制づくりが必要

- 視覚障がい者や聴覚障がい者は、何らかのサポートがないと避難の必要性が伝わらず避難できない
- 避難所においても、バリアフリー化や情報保障がされていないため、生活できない
- 当事者団体からは、福祉避難所の確保をしてほしいという意見あり

県内の障がいのある避難行動要支援者 22,533 人（R4.3 現在）

個別避難計画の整備、福祉避難所等の確保や情報保障への支援体制が未整備

ふくい共生社会実現プラン ～第7次福井県障がい者福祉計画～

《基本理念》

全ての県民が個性や人格を尊重し支え合いながら安心して暮らし、一人ひとりが輝ける共生社会の実現

【基本目標と施策】

1 共に生きる社会の実現

- ◎県民理解の促進 ————— ○福井県共生社会条例や差別解消法の県民への普及啓発
(子どもや企業等に対し分かりやすく伝える出前講座)
○障がいのある人に関する標章(マーク)の啓発
(ヘルプマーク啓発やハートフル専用パーキング適性利用等)
○相談体制の充実(広域相談支援員の設置等)
- ◎障がいのある人の権利擁護・虐待防止 ————— ○意思決定支援ガイドラインの普及と成年後見制度の推進
○選挙に対する配慮
○障がい者権利擁護センターの機能強化と、市町の障がい者虐待防止センターの連携
- ◎意思疎通支援等の充実 ————— ○意志疎通支援にかかる人材の育成・確保・活用
○意思疎通支援の実施(情報アクセシビリティの向上)
○行政情報のバリアフリー化の推進
- ◎意思決定支援の推進 ————— ○意思決定支援に携わる職員の知識・技術の向上
○関係者、関係機関との連携
- ◎障がいのある人等の声の反映 当事者参画 ————— ○意見交換会等の実施
○社会参加推進センターの機能強化(団体の意見集約等)
- ◎福祉教育・交流の推進 ————— ○特支学校や施設・小中学校等との相互交流および障がいに関する理解促進
○インクルーシブ教育の実施
- ◎特別支援教育の充実 ————— ○住み慣れた地域で安心して暮らしていくための教育の充実

2 自分らしく活躍し、生き生きと生活する

- ◎就労支援の充実 ————— ○官公需、企業等からの発注促進
○DX化、アンテナショップの設置
○産福学官連携による農福連携モデルの構築
(農福連携型モデル農業の実施、アドバイザー派遣等)
- ◎一般就労に向けた支援 ————— ○障がい者雇用の促進
○就業・生活支援センターの拡充による支援の充実
- ◎スポーツの振興 ————— ○スポーツに親しめる環境の整備
○スポーツ等の体験交流による障がいへの理解促進

○パラリンピック等の競技スポーツに係る支援

◎文化芸術活動の充実

- 文化芸術活動の機会の充実とアーティストの発掘・発信
- 相談支援・研修の充実
- 文化芸術活動を通じた障がいへの理解促進
- アートの商品化に向けた検討

◎日中活動・交流活動の充実

- 日中・交流活動の充実（地域活動支援センター、生活介護等）

◎心の健康づくりの推進

- 精神疾患や心の健康づくりに関する知識の普及
- うつ病等の早期発見・早期治療
- 職場や学校におけるメンタルヘルス対策の推進
- 精神保健に関する相談体制の充実
- 自殺予防対策

3 障がい特性に応じて適切に支え合うための環境づくり

◎障がい福祉、医療を支える人材確保

- 人材確保協議会等による人材確保策の検討
- 新規人材の発掘（マッチング・インターンシップ等）
- 既存職員の定着促進（処遇改善・ICT やロボット活用）
- 医療的ケア児者・重症心身障がい児者・強度行動障がい児者への支援や相談支援等を行う人材の確保

◎障がい児の地域療育体制の充実

- 医療機関や児童発達支援事業所などの地域療育拠点の充実
- 地域療育拠点等による難聴児への支援体制の構築

◎障がい児者の家族への支援

- 障がい児者の家族等への支援の充実

◎相談支援体制・ピアサポートの充実

- 相談支援の充実のための人材育成
- 地域連携による相談支援体制の強化と市町へのバックアップ
- 総合福祉相談所（障がい部門）のアセスメント・相談機能強化
- 障がい者ピアサポーターの養成

◎高齢化対策の充実

- 介護保険事業所への適切な移行
- 共生型サービスの普及

◎医療的ケア児者・重症心身障がい児者への支援

- 医療的ケア児者センターを中心とした医療、教育、福祉連携による地域での在宅支援体制の構築・専門的人材の育成・生活の場の確保

◎強度行動障がい児者への支援

- 強度行動障がい児者の受け入れ事業所の拡大・専門的人材の育成・生活の場の確保

◎発達障がい児者支援の充実

- 関係機関が連携した発達障がい児者の支援体制づくり
- 福井県発達障がい（児）者支援センターによる支援充実
- 専門的人材の養成
- 福井型就労支援プロジェクトの推進

◎ひきこもりへの支援充実

- 市町と連携したひきこもりへの支援充実

◎高次脳機能障がい者の医療・福祉の充実 ————— ○高次脳機能障がい者の医療・福祉の充実

◎難病患者支援の充実 ————— ○難病患者への支援の充実

◎適切な福祉、医療サービス確保 ———— ○障がいがある人の地域移行への支援
(地域包括リハケアシステム体制の構築)
○認知症医療・福祉の充実
○障がいのある人への経済的支援

◎精神科医療体制の充実 ————— ○多様な精神疾患医療提供体制の充実
○精神科救急および身体合併症患者への医療体制の確保
○寄付講座によるこころの専門医の育成
○依存症対策・摂食障がい対策

4 安心・安全に暮らせるまちづくり

◎障がいに配慮したまちづくりの推進 ○北陸新幹線開業を見据えた公共交通機関・観光地・店舗・
宿泊施設・公共施設等のバリアフリー化の推進
○バリアフリー情報の集約・発信
○心のバリアフリーの推進

◎防災対策の推進 ————— ○障がい者避難体制の整備・福祉避難所の指定拡大
○障がいのある人等の防災訓練への参加
○災害時のこころのケアの体制の充実
○災害時の情報保障
○大規模災害時の避難受入体制の構築

◎感染症対策の推進 ————— ○感染症対策の推進
○障がい特性に応じた情報保障

◎防犯対策の推進 ————— ○障がい者福祉施設における安全管理の確保

◎交通安全対策の推進・消費者被害の防止 ○障がいのある人の交通安全の確保
○消費者被害の防止